

有価証券報告書

尾家産業株式会社

E02837

第59期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書、確認書は末尾に綴じ込んでおります。

尾家産業株式会社

目 次

	頁
第59期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	15
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	16
第5 【経理の状況】	26
1 【財務諸表等】	27
第6 【提出会社の株式事務の概要】	49
第7 【提出会社の参考情報】	50
1 【提出会社の親会社等の情報】	50
2 【その他の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51
監査報告書	
2019年3月会計年度	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第59期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第59期有価証券報告書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	77,854,935	87,160,541	91,509,402	95,698,921	100,124,777
経常利益 (千円)	808,793	945,614	932,221	890,542	848,487
当期純利益 (千円)	406,024	561,984	415,423	588,607	527,611
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	11,209,046	11,609,981	11,996,214	12,556,051	12,881,184
総資産額 (千円)	26,862,752	28,772,683	29,720,821	31,154,819	32,522,565
1株当たり純資産額 (円)	1,238.73	1,283.04	1,325.75	1,387.64	1,423.61
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(11.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	44.87	62.11	45.91	65.05	58.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.7	40.4	40.4	40.3	39.6
自己資本利益率 (%)	3.7	4.9	3.5	4.8	4.1
株価収益率 (倍)	19.5	13.8	25.7	19.9	22.4
配当性向 (%)	40.1	29.0	39.2	30.7	34.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,629,831	359,054	893,737	353,719	589,502
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△148,903	△220,912	△2,004,497	△3,627,853	△418,106
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△281,360	△269,666	△270,135	△276,340	643,930
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,514,685	5,383,160	4,002,265	451,790	1,267,118
従業員数 (名)	712	741	769	785	776
(外、平均臨時雇用者数)	(97)	(121)	(145)	(139)	(145)
株主総利回り (%)	107.1	106.6	147.7	163.5	167.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	945	950	1,300	1,487	1,555
最低株価 (円)	803	821	825	1,098	1,092

(注) 1. 当社は連結財務諸表は作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2018年3月期の1株当たり配当額20円には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1947年10月、故尾家百彦が、大阪市内に尾家商店（個人商店）を創業し、レストラン・ホテル・喫茶店・食堂等への食品材料の販売を開始いたしました。以来、取扱商品の拡大と各地に営業拠点を設置し、数少ない全国的な業務用食品卸売業としての基盤を確立いたしました。

当社の現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1961年 2月	株式会社尾家商店を資本金500万円で設立
1964年 4月	神戸市に神戸営業所（現神戸支店）を開設
1966年 6月	自社ブランド「サンホーム」商品を開発、販売開始
1966年11月	関東地区進出の基盤として、東京都中野区に東京営業所を開設
1968年11月	本社を現在地（大阪市北区豊崎）に新築移転し、社名を尾家産業株式会社に改称
1971年 8月	九州地区の基盤を確立するため、福岡市に福岡営業所（現福岡支店）を開設
1973年11月	京都市下京区に京都営業所（現京都支店）を開設
1975年 4月	堺市に堺営業所（現阪南支店）を開設
1975年12月	中国地区の基盤を確立するため、広島市に広島営業所（現広島支店）を開設
1976年 9月	東海地区の基盤を確立するため、名古屋市に名古屋営業所（現名古屋支店）を開設
1978年 3月	東北地区の基盤を確立するため、仙台市に仙台営業所（現仙台支店）を開設
1991年 5月	自社配送車ボディマーク“スマイル坊や”を採用
1993年 4月	関東地区の基盤を拡大するため、東京都大田区東京流通センター内に東京支店を開設
1993年 5月	温度帯別商品管理を一層徹底するため、三温度（常温・冷蔵・冷凍）分離式配送車の導入
1995年 8月	サンプラザ姫路店を開設（キャッシュアンドキャリー店舗 第1号店）
1995年 4月	兵庫県加古郡稲美町に神姫支店（現西神戸支店）を開設
1995年10月	鹿児島県鹿児島市の株式会社マルモと提携し株式会社マルモ・オイエを設立
1995年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1997年 6月	首都圏地区（東京都大田区）に東京営業部（現東京広域営業部）を開設
1999年 2月	年2回の食材提案会スタート
1999年12月	新情報システム（SMILE：STRATEGIC MANAGEMENT INFORMATION LEADING SYSTEM）導入
2000年12月	資本金130,570万円に増資する
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 3月	関西地区の一括物流の拠点として、大阪物流センターを大阪府貝塚市に開設と同時に商品の温度管理、品質管理をより一層徹底するため、ドックシェルター方式を導入
2002年 3月	阪南支店、大阪物流センターにてISO14001の認証を取得
2004年 3月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄指定
2007年 6月	鹿児島市に鹿児島支店を開設
2009年 3月	ISO14001の認証をサンプラザ店舗を除く48事業所で取得
2010年 2月	本社を新築移転
2011年 6月	やさしいメニューセミナー&提案会スタート
2017年 4月	ISO14001の認証を返上し、新たにSMILE PROJECTの活動を開始
2018年 6月	阪南支店を新築移転し、商品調達部門として西日本商品センターを設置
2018年 8月	災害に強い高機能型物流拠点として、京浜トラックターミナル「ダイナベース」へ東京支店を移転

3 【事業の内容】

業務用食品を中心として幅広い食材を取り揃え、主に外食産業のユーザーに販売する事業を営んでおります。
なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
776 (145)	38.0	13.4	4,824

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移いたしております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1947年の創業以来、業務用食品卸売業を本業として、主に外食産業の発展に寄与することを使命としてまいりました。

また、食の市場の変化に対応するために、給食や中食の分野、その中でも特にヘルスケアフード事業分野へ、販路を広め事業の拡大を推し進めてまいりました。

経営の基本は、当社の経営理念（下記ご参照）に示しておりますとおり、顧客第一主義の考えを基軸とし、存在感のある企業となり、顧客の発展とともに成長し続けることであります。

企業は、安定した業績を継続することによって、株主はもとより、社員・取引先・その他多くの関係先のご満足を得られるものであると確信しております。

なお、社会経済の環境変化はめまぐるしく、顧客のニーズも多様化し、複雑化してまいりますが、常に適確で誠意のある対応を心がけ、経営資源を最大限に有効活用する所存であります。

【当社の経営理念】

「私達は、自己の能力を啓発し、奉仕と感謝の心をもって
取引先にとってなくてはならない存在となり、
社員の幸福と企業の安定成長をはかり、
社会と食文化の発展に貢献する」

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社は長期ビジョン「いい会社をつくろう」を標榜し、中期経営計画におけるスローガン

“「変革！ Grow&Challenge」 1. 営業利益率1% 2. 当事者意識⇒挑戦意欲⇒達成感
3. チーム（一致団結）の実現”に向け、次の主要な戦略により、業容の拡大と社内構造改革に邁進してまいりました。

①人材開発の強化

- ・戦略的な採用方針、定期採用と通年採用及び管理栄養士の採用
- ・人事異動による事業所活性化及び異動に対応できる組織体制の構築と人材育成
- ・社員研修の充実
- ・女性社員が活躍できる職場作り
- ・次世代幹部候補による長期ビジョン及び成長戦略の立案を目的としたプロジェクトチームの編成

②新しいビジネスモデルの構築

- ・中長期・全社視点に立った事業所の新設、統廃合計画
- ・事業所運営及び営業体制の見直しによる物流効率化、ローコスト経営の推進、営業力強化の実現
- ・事業所の地場企業フォロー強化及び安定的な売上・利益確保

③物流戦略（業務の効率化及び物流品質の向上）

- ・事業所の庫内運営効率化、ボイスシステムによる入出庫精度の向上及び業務の標準化
- ・物流品質の向上、物流クレームの撲滅（欠品・遅配・誤配・解凍・賞味期限切れ納品等）
- ・委託先管理（契約、委託業務管理）の強化
- ・受注業務の集約及び効率化を図るため、EDI化の推進

④ヘルスケアフード事業の拡充

- ・病院及び高齢者施設の販路拡大
- ・病院及び高齢者施設向けPB商品の開発

⑤宿泊施設分野への販路拡大

⑥中食分野への販路拡大

⑦ノンフーズ(非食品)商品の取扱拡大

(3) 会社の対処すべき課題

①経営環境への対応

農産物・畜産物・水産物については、慢性的な人手不足と為替の変動により、今後、仕入価格の恒常的な高騰が懸念されます。

当社といたしましては、お客様の要望に応えるべく、お得な商品の開発や調達、供給に努める一方、人手不足を補う調理済み加工食品など新たな価値を付加した自社ブランド商品（「やさしいメニュー」：ヘルスケアフード事業向けを含む）や、新メニューの開発・提案により、需要の喚起を図ります。

②安心・安全の確保

食の安心・安全を求める社会の声は日増しに大きくなってきましたが、食品偽装、食品の表示違反など、食品の安心・安全への脅威はいまだに続いています。当社は、食品規格書の整備を進め、データベースの充実化を推進してまいります。更に、自社ブランド商品の製造委託工場の定期的な点検と指導により、商品の安心・安全の確保を図ります。また、物流面においても物流品質向上のために、各地区に委員を配置し全事業所で物流衛生管理マニュアルに基づく運用を徹底し、お客様への安心・安全なサービスの提供に努めております。

③働き方改革への取組み

人財確保の難易度が増し、また政府をはじめとする社会全体での働き方改革の必要性が強調される中、当社では個人別の労働時間管理を進めると共に、有給休暇の計画取得制度をいち早く導入致しました。更には、社員が満足して働き、高い生産性を発揮するための多様な働き方を実現する為に、フレックスタイム制度を導入し、社員一人ひとりがいきいきと働ける職場環境づくりを目指しています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容及び業績の変動要因について

当社は、全国を商圏として外食産業等に対する飲食材料の卸売業を営んでおります。

業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており、特定品目または特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社の主要取扱品目である飲食材料の一部においては、国際価格の変動並びに為替変動により仕入価格が大きく変動する場合があります。当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社の取扱う商品が、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が業績に影響を及ぼすことも否定できません。

当社への投資に当たりますては、今後とも外食産業の競争激化、為替変動により当社の業績が変動する可能性があることについて留意する必要があります。

(2) 食品衛生について

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社におきましても、商品の保管・配送・納品については冷凍設備と常温設備を備えた倉庫、及び配送車を全事業所に配置するなど、品質保持に対応しており、また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。

当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害が大きな影響を与えたものの、企業収益や雇用環境の改善などを背景として、景気は緩やかな回復基調をたどりました。一方で、世界経済につきましては海外の不安定な政治動向や地政学リスクなどから、金融市場への影響が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

明るい話題としましては、訪日外国人観光客数は7年連続で増加しており、2018年12月末には3,000万人を超えました。国内での消費活動も活発で、2018年の消費額は前年比2%増の4兆5,064億円と過去最高を更新し、中でも飲食費は前年比10%増の9,758億円と、大きな経済効果が現れました。

当社の主要取引先であります外食業界におきましては、天候不順などの影響により伸び率が縮小したものの、外食全体では4年連続で前年を上回りました。しかしながら、居酒屋、パブでは若者のアルコール離れによる店舗数の減少と人手不足による営業時間の短縮から苦戦を強いられており、10年連続して前年を下回りました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社をつくろう」に向けて、2016年4月より、第三次3ヶ年中期経営計画「変革！Grow&Challenge」を実行し、最終年度である当事業年度は、基本方針として新たに「生産性の向上」「適正利益の確保」「業務品質のレベルアップ」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組みました。

営業政策としましては、主に高齢者施設などのヘルスケアフード事業、インバウンド需要が旺盛な宿泊業態、成長分野である中食業態への取組みを強化し、いずれも前期を上回る業績となりました。

2018年8月から9月には秋季提案会を、2019年1月から3月には春季提案会を実施致しました。

北海道胆振東部地震の影響により札幌会場を中止せざるを得ませんでした。延べ30会場で開催し、約14,000名のお客様にご来場を頂きました。トレンドを反映させたメニューや新製品を中心に提案をした結果、出展商品の採用も例年に比べ、大幅に伸ばすことができました。

また、2018年5月から6月にかけて、病院や高齢者施設のお客様を対象に「やさしいメニュー」セミナー&提案会を大阪、東京、名古屋、広島で開催し、ヘルスケアフード事業の売上も計画を大きく上回り、166億円を達成致しました。

拠点政策としましては、物流業務の効率化、労働環境の改善及び商品の安全性追求のために、阪南支店と東京支店を、それぞれ2018年6月及び同9月に新築移転致しました。また、2019年3月には大分営業所の増築を行いました。当社最大の施設となる阪南支店におきましては、より厳格な温度管理を可能にする28基のドックシェルターを備え、庫内作業をより効率的に行う為の自動仕分けシステムを導入し、西日本地区のチェーン店物流の集約を進めております。また、災害に強い免震構造と72時間対応の非常用自家発電を完備し、東京都から災害広域輸送基地に指定されている「ダイナベース」内に移転した東京支店におきましては、デジタルアソーティングシステムによる業務効率化に取組み、お客様への安心・安全なサービスの提供に努めております。これらの設備投資に加え、政府提言の働き方改革にも積極的に取組み、物流業務の外部委託化を推進しました結果、物流費の大幅増となりました。

2019年3月末現在では、全国46事業所(11支店、33営業所、サンプラザ2店(業務用食品スーパー))で前事業年度末と同数であります。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高1,001億24百万円(前期比4.6%増)、営業利益7億44百万円(前期比9.4%減)、経常利益8億48百万円(前期比4.7%減)、当期純利益5億27百万円(前期比10.4%減)と増収減益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当事業年度末の総資産は、325億22百万円となり前事業年度末と比較して13億67百万円の増加となりました。

主な要因は、建設仮勘定が30億7百万円、土地が4億3百万円減少したものの、現金及び預金が2億5百万円、売掛金が4億18百万円、未収入金が1億95百万円、建物が20億3百万円、建物附属設備が17億27百万円、差入保証金が1億83百万円増加したことによります。

(負債)

負債は、196億41百万円となり前事業年度末と比較して10億42百万円の増加となりました。

主な要因は、未払金が1億22百万円、未払法人税等が3億35百万円減少したものの、買掛金が2億39百万円、1年内返済予定の長期借入金が3億72百万円、資産除去債務が3億29百万円、長期借入金が増加した5億25百万円増加したことによります。

(純資産)

純資産は、128億81百万円となり前事業年度末と比較して3億25百万円の増加となりました。

主な要因は、繰越利益剰余金が3億55百万円増加したことによります。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は12億67百万円（前期比180.5%増）となり、前事業年度末と比較して8億15百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、5億89百万円の収入（前期は3億53百万円の収入）となりました。

これは、税引前当期純利益が8億46百万円、減価償却費が7億83百万円、仕入債務の増加が2億39百万円であったことに対し、売上債権の増加が4億17百万円、法人税等の支払額が5億12百万円、その他流動資産の増加が2億円、未払消費税等の減少が1億32百万円であったことが主たる要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、4億18百万円の支出（前期は36億27百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が12億58百万円、敷金及び保証金の差入による支出が3億55百万円であったことに対し、定期預金の払戻による収入が6億10百万円、有形固定資産の売却による収入が4億2百万円、敷金及び保証金の回収による収入が2億5百万円であったことが主たる要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、6億43百万円の収入（前期は2億76百万円の支出）となりました。

これは、長期借入れによる収入が11億円であったことに対し、配当金の支払が1億71百万円、長期借入金の返済による支出が2億3百万円であったことが主たる要因であります。

③生産、受注及び販売の実績

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績についてはセグメント情報を記載しておりません。

a. 商品別売上高

商品別	第59期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	36,595,606	102.7
冷蔵食品	8,400,468	101.7
冷凍食品	52,425,333	106.5
酒類	790,985	97.2
非食品	1,912,383	108.6
合計	100,124,777	104.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別売上高は、次のとおりであります。

地域別	第59期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
東北・北海道地区	2,388,135	100.3
関東・甲信越地区	30,982,021	105.2
東海地区	9,235,438	109.9
近畿地区	40,978,617	104.0
中国・四国地区	9,638,678	101.1
九州・沖縄地区	6,901,884	105.7
合計	100,124,777	104.6

b. 商品別仕入高

商品別	第59期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	31,259,562	102.2
冷蔵食品	6,988,720	101.6
冷凍食品	43,854,434	106.5
酒類	665,993	95.9
非食品	1,534,315	108.6
合計	84,303,026	104.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社の財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析について

当社の当事業年度の経営成績等の詳細につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当事業年度の基本方針の一つに「適正利益の確保」を掲げ、目標とする「営業利益率1%」の達成に向け、売上総利益率の改善に取り組みましたが、原材料・製造・物流コストの増加などに由来する仕入価格の上昇により僅かな改善にとどまりました。また、人手不足による物流関連費用の高騰の影響も重なり、営業利益率については目標を達成する事ができませんでした。

今後については取扱商品の集約や仕入方法の工夫による売上原価の低減と、販売価格の見直しを進め、売上総利益率の改善を図ってまいります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社のキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金及び設備投資資金は、原則として自己資金を原資としております。必要に応じ、金融機関からの借入れも検討致します。当事業年度においては、設備投資に係る資金として長期借入れを実施し、資金繰りの安定化を図っております。今後も適切な資金確保、流動性の維持及び財務体質の健全性を堅持してまいります。

d. 経営戦略の現状と今後の方針

翌事業年度につきましては、引き続き雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかに回復していくことが期待されておりますが、消費税引き上げによる消費マインドの低下や外食費の節約等、外食業界を取巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような市場環境下、当社といたしましては、企業の安定成長のために、翌事業年度から始まる第4次中期経営計画にそって、収益基盤の強化と拡大を図ってまいります。競争環境や市場の変化に対応し、そしてチャレンジする為に、「Change to the Next 新時代に向けて変革していこう」を新スローガンとして、当社のDNAである、「団結力」＝「チーム力」に磨きをかけてまいります。

また、『1. 営業利益率1%、2. 選択と集中、3. 変化へのスピーディーな対応』に向け、次の主要な戦略により、業容の拡大と社内構造改革に邁進してまいります。

イ. 既存事業の基盤強化と収益拡大

- ・ 中長期・全社視点に立った事業所のリニューアル、新設、統廃合計画
- ・ チェーン店対応の集約化・効率化
- ・ 地域顧客との取組強化
- ・ 商品開発力・調達力の強化

ロ. 新規事業による成長戦略の取組強化

- ・ 少子高齢化ビジネス
- ・ 生鮮食品の取扱拡大

ハ. 物流イノベーション

- ・ 物流機能の再構築
- ・ 機器導入による作業生産性向上

ニ. 人財の育成と活躍促進・働き方改革

- ・ 経営、若手、中堅人財の育成
- ・ 多様な働き方の検討
- ・ 多様な人財の活躍促進（女性、ダイバーシティ）

ホ. 経営基盤の強化と企業価値向上

- ・ 業務集中化での生産性向上と効率化促進
- ・ SMILE PROJECTの推進
- ・ コンプライアンス経営の継続的推進とガバナンスの強化

ヘ. システム強化と利活用促進

- ・ 基幹システムの更新と安定化
- ・ グループウェア活用による情報共有促進

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中における設備投資額は4,389百万円であり、主要なものは、阪南支店(3,472百万円)・東京支店(731百万円)の新築移転及び大分営業所(85百万円)の改修増築の投資並びに情報機器としての業務管理システム(64百万円)への投資です。当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却としては、旧阪南支店土地400百万円があります。

また、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	面積(m ²)		帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	土地	建物	土地	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
東日本地区 仙台支店 (仙台市若林区)	-	-	0	2,763	-	-	-	447	3,210	12
東京支店 (東京都大田区)	-	-	-	899,849	-	-	737	68,959	969,546	57
その他の事業所 (12事業所)	-	-	2,997	115,949	-	10,967	-	8,120	138,034	133
営業設備小計	-	-	2,997	1,018,562	-	10,967	737	77,526	1,110,791	202
中日本東部地区 名古屋支店 (名古屋市守山区)	-	-	369	11,117	-	310	0	0	11,797	24
京都支店 (京都市久世郡)	-	-	-	129,924	-	9,028	-	6,252	145,205	20
その他の事業所 (7事業所)	-	-	243,444	300,056	29,437	26,673	-	15,751	615,363	75
営業設備小計	-	-	243,814	441,098	29,437	36,013	0	22,004	772,367	119
中日本西部地区 大阪支店 (大阪府摂津市)	8,118	1,077,475	134,776	54,876	6,263	3,482	-	39	1,276,914	40
阪南支店 (大阪府貝塚市)	9,799	644,944	2,056,532	993,321	74,818	101,725	-	6,160	3,877,502	29
神戸支店 (神戸市東灘区)	-	-	298,731	188,256	26,977	5,821	-	7,202	526,989	22
西神戸支店 (神戸市西区)	-	-	-	14,716	-	1,037	0	455	16,209	19
その他の事業所 (4事業所)	-	-	2,422	96,792	0	10,522	-	8,185	117,923	61
営業設備小計	17,917	1,722,420	2,492,462	1,347,963	108,058	122,590	0	22,043	5,815,539	171
西日本地区 広島支店 (広島市東区)	1,328	250,880	65,060	4,701	700	60	-	14	321,417	27
福岡支店 (福岡市博多区)	-	-	-	3,481	-	0	-	166	3,647	21
鹿児島支店 (鹿児島市)	-	-	-	5,797	0	-	0	0	5,797	21
その他の事業所 (10事業所)	4,793	174,678	84,691	130,526	7,626	10,499	-	7,477	415,499	116
営業設備小計	6,121	425,558	149,752	144,506	8,326	10,559	0	7,658	746,361	185
サンプラザ営業部 2店舗	-	-	8,105	5,212	181	-	-	782	14,281	8
営業設備小計	-	-	8,105	5,212	181	-	-	782	14,281	8
営業設備合計	24,038	2,147,978	2,897,132	2,957,342	146,004	180,130	737	130,014	8,459,342	685

事業所名 (所在地)	面積(㎡)	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
	土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
その他の設備										
本社 (大阪市北区)	850	157,560	80,470	32,133	2,533	—	—	66,855	339,552	91
社員寮 (大阪社宅ほか)	—	55,473	33,657	—	—	—	—	6	89,136	—
投資不動産 (旧神戸支店)	1,614	213,868	62,598	5,770	717	3,273	—	23	286,251	—
その他の設備計	2,464	426,901	176,726	37,903	3,250	3,273	—	66,885	714,940	91
合計	26,502	2,574,880	3,073,859	2,995,246	149,255	183,404	737	196,899	9,174,283	776

(注) 1. 千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における主な設備計画は次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資予定金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要額 (千円)	着手年月	完成予定年月
広島支店	営業設備の 新築移転	157,158	—	157,158	2019年2月	2019年4月
名古屋支店	営業設備の 新築移転	937,000	14,050	922,960	2019年6月	2020年2月
合計		1,094,158	14,040	1,080,118		

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2000年12月15日 (注)	400,000	9,255,000	129,200	1,305,700	129,200	1,233,690

(注) 2000年12月15日付で一般募集による新株式を発行いたしました。
発行価格は一株につき646円、資本組入額は323円であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	20	164	22	4	4,584	4,814	—
所有株式数 (単元)	—	10,738	1,261	23,819	403	4	56,250	92,475	7,500
所有株式数 の割合(%)	—	11.61	1.36	25.76	0.44	0.00	60.83	100.00	—

(注) 1. 自己株式206,739株は、「個人その他」に2,067単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	845	9.34
有限会社オイエコーポレーション	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	777	8.59
尾家 美津子	大阪府吹田市	431	4.76
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎6番11番27号	341	3.76
尾家興産株式会社	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	322	3.56
尾家 スミ子	大阪府吹田市	275	3.04
尾家 亮	大阪府吹田市	249	2.76
尾家 美奈子	大阪府吹田市	246	2.72
坪田 由季	神戸市東灘区	246	2.72
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	206	2.28
計	—	3,942	43.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,700	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,040,800	90,408	同上
単元未満株式	普通株式 7,500	—	—
発行済株式総数	9,255,000	—	—
総株主の議決権	—	90,408	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎 六丁目11番27号	206,700	—	206,700	2.23
計	—	206,700	—	206,700	2.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	225	299
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	206,739	—	206,739	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分につきまして、財務体質の充実のため、また、競争力強化のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続して剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、年2回行うことを基本としており、取締役会決議により期末配当及び中間配当ができることを定款に定めております。

また、会社法第459条第1項に基づき、別途基準日を定めて剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり20円の配当（うち中間配当金は10円）を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は34.3%となっております。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実を図りながら、経営体制の効率化、省力化のための投資等に積極的に活用し、企業体質と競争力の更なる強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	90,484	10
2019年5月23日 取締役会決議	90,482	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとしていることです。

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、経営理念に基づき、保有する経営資源を有効に活用し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを基本方針としています。

その実現のために、株主を含むステークホルダーとの適切な協働、適時・正確な情報開示に努め、取締役会及び監査役会の実効性を高めて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

経営監視機能については、取締役会を月1回開催しており、全ての監査役が出席し、健全性かつ透明性の高い経営が行われるように、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

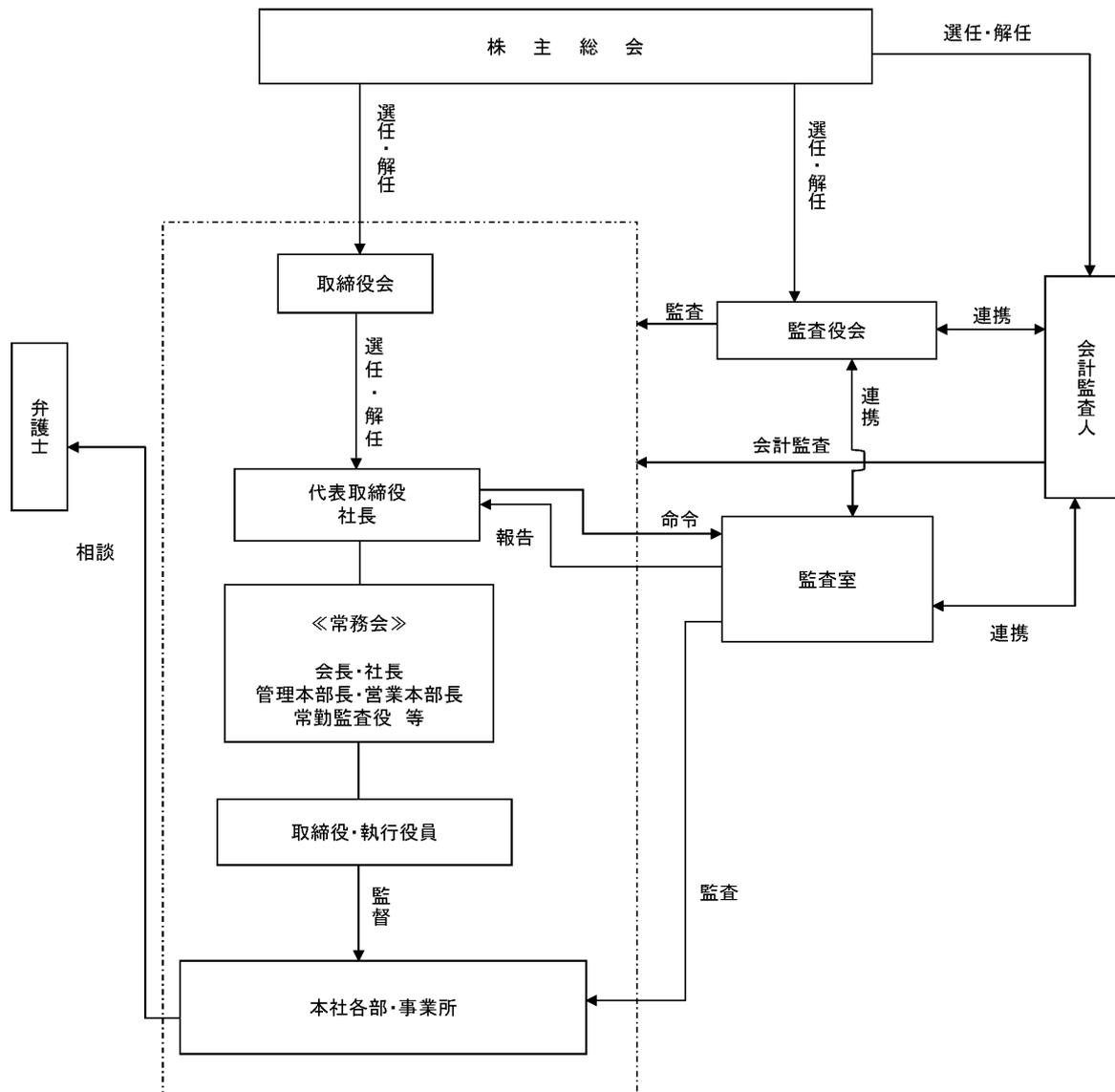
取締役の選任については、候補者の経歴、実績及び能力識見等を十分把握し、その報酬については候補者の実績と期待値に照らして決定しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当事業年度における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役（常勤監査役1名と独立役員2名を含む社外監査役2名）監査等による経営監視機能を備えております。
- ・当社は業務執行意思決定機関として常務会を設けており、取締役の職務執行を効率的に行うことができるように、週1回開催し、重要事項は全て付議され、業務の進捗についても議論し、時宜を得た対策等も検討しております。同常務会には常勤監査役も出席し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。



b. 当該体制を採用する理由

- ・取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保しております。
- ・週1回開催する常務会に常勤監査役が出席するのは、取締役の職務遂行を監視する機能を持たせるためです。
- ・社外監査役の選任理由は、企業法務あるいは財務会計ならびに税務に関する相当の知見を有する社外監査役を選任することにより、取締役会の職務執行に係る監視体制の強化を図るためです。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、以下の通りです。

イ. 会社の機関の内容

(i) 取締役会

- ・取締役会は、代表取締役社長 尾家啓二が議長を務めております。その他のメンバーは取締役会長 尾家亮、取締役 尾家健太郎、取締役 坂口泰也、取締役 佐々木亮司、取締役 野々村透、社外取締役 田辺彰子の取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、取締役会規程に定められた付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定しております。
- ・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会決議、社内規程に則り、職務を執行しております。
- ・取締役会は、法令・定款及び社内規程等に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役の職務執行に関する情報については、法令及び文書取扱管理規程に基づき文書を作成するとともに必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できる状態にして保存及び管理しております。
- ・取締役は、法令が定める事項のほか、監査役の要請に応じて、会社の業務執行状況を報告することにしております。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに代表取締役社長に報告するとともに、監査役に報告します。
- ・当社は、取締役会における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制度を導入し、執行役員の職務範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。

(ii) 監査役会

- ・当社の監査役会は、監査役 白川雅意、社外監査役 荻田倫也、社外監査役 橋本薫の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、代表取締役社長と経営上、監査上の重要課題について適宜意見交換を行っております。
- ・監査役は、法令・定款及び監査役会が定める監査基準に基づいて、取締役の職務執行を監査しております。
- ・監査役は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、監査室に調査を求めています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人に報告を求めています。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社は内部統制委員会を設置し、代表取締役社長を委員長、営業本部長・管理本部長を副委員長とし、常勤監査役をオブザーバーとする体制をとっています。委員長が指名した委員には監査室を含み、その委員が本部及び対象事業所に対して計画的かつ機動的に内部統制の指導と評価を行っております。
- ・執行役員を含む従業員がとるべき行動基準・規範を示した「コンプライアンス行動指針」に基づき、適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、違反があった場合は、就業規則に則り適切に処分いたします。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、併せて、内部通報規程に基づき、従業員からの通報相談窓口も設けております。
- ・業務執行部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役に適宜報告しております。
- ・各種研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範を従業員へ周知徹底しております。
- ・会計監査人から、該当期を通じてタイムリーな監査と報告を受けており、改善すべき内容に対応しております。
- ・当社は法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスを受けております。

b. リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、定期的に、内在するリスクに関する評価と管理を行い、継続的に改善を図っております。
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態に対する危機管理体制については、規程及びマニュアル等を整備し社内への周知徹底を図っております。大規模自然災害が発生した場合に、重要業務に対する被害を最小限にとどめ、最低限の事業活動の継続、早期復旧を行うために、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しております。また、重要な情報機器はデータセンターに預けて必要な二重化を果たし、業務体制の安全性を確保しております。
- ・コンプライアンスとリスク管理への意識については、従業員にコンプライアンス行動指針を示し、その徹底を図るとともに、階層別研修等を通じて、法令遵守に対する意識の高揚を図っております。
- ・食品の偽装表示・無認可添加物・残留農薬・感染症などは「健康」「安全」に大きな被害をもたらすことから、リスク管理の重点課題と位置付け、商品取扱時の検証と、問題発生時には迅速な対応がとれる体制作りを指導しております。
- ・情報開示はコーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、IR活動を積極的に進めており、その手段としてホームページの拡充を図っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の田辺彰子氏ならびに監査役の白川雅意氏、荻田倫也氏、橋本薫氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限ります。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。現在の取締役数は7名です。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によってできる旨定款に定めております。期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。また、会社法第459条第1項に基づき、期末配当及び中間配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当ができる旨定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものです。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	尾家 亮	1937年12月10日生	1966年9月 当社入社 (前身(株)尾家商店) 1966年11月 当社東京営業所長 1968年8月 当社取締役就任 1984年6月 当社専務取締役就任 1986年10月 当社代表取締役社長就任 2004年6月 当社代表取締役会長就任 2019年6月 当社取締役会長就任 (現任)	(注6)	249
代表取締役 社長	尾家 啓二	1948年10月23日生	1978年4月 当社入社 1985年1月 当社総務部長 1986年10月 当社取締役就任 1988年7月 当社管理部統括兼経理部長兼 システム部長 1992年10月 当社管理本部副本部長兼 システム部長 1995年11月 当社営業本部副本部長 (東日本 地区担当) 兼東京支店長 1997年3月 当社東日本統括兼足立支店長 1998年6月 当社常務取締役就任 1998年6月 当社管理本部長兼経理部長兼 システム部長 2002年6月 当社営業本部長兼営業企画統括兼 商品部長兼マーケティング部長 2004年6月 当社代表取締役社長就任 当社営業本部長 2007年4月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役社長兼 管理本部長 2017年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注6)	158
取締役 管理本部長 兼 経営企画室長	尾家 健太郎	1974年1月9日生	2008年7月 当社入社 2009年11月 当社商品部商品課長 2013年6月 当社滋賀営業所長 2015年4月 当社経理部長 2016年3月 当社執行役員管理本部副本部長 2017年6月 当社取締役管理本部長 (現任) 2017年11月 当社経営企画室長 (現任)	(注6)	146
取締役 営業本部長 兼 広域営業統括	坂口 泰也	1971年8月25日生	2012年4月 当社入社 2014年6月 当社大阪広域営業部第一課長 2015年4月 当社大阪広域営業部長 2016年3月 当社執行役員広域営業統括 2017年6月 当社取締役営業本部副本部長兼 広域営業統括 2018年4月 当社取締役営業本部長兼 広域営業統括 (現任)	(注6)	110
取締役 中日本西部 統括	佐々木 亮司	1956年6月24日生	1979年3月 当社入社 1991年3月 当社北大阪営業所長 1999年10月 当社仙台支店長 2003年12月 当社マーケティング部長 2007年4月 当社広島支店長 2011年6月 当社執行役員 西日本統括 2016年6月 当社取締役就任 (現任) 2018年4月 当社中日本西部統括 (現任)	(注6)	13
取締役 西日本統括	野々村 透	1958年11月13日生	1981年3月 当社入社 1989年11月 当社和歌山営業所長 1994年12月 当社堺支店長 (現阪南支店) 2000年7月 当社大阪支店長 2003年7月 当社阪南支店長 2013年6月 当社執行役員 中日本西部統括 2017年6月 当社取締役就任 (現任) 2018年4月 当社西日本統括 (現任)	(注6)	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田辺 彰子	1970年6月15日生	1993年10月 センチュリー監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 1997年5月 公認会計士登録 2012年1月 田辺彰子公認会計士事務所 (現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注6)	—
常勤 監査役	白川 雅意	1947年11月23日生	1970年4月 (株)第一銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1998年2月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ 銀行) 南船場支店長 2003年2月 第一地所(株)(現中央不動産(株)) 執行役員大阪支店長 2007年10月 国際紙パルプ商事(株)常務取締役 2008年6月 当社入社、顧問 2008年6月 当社監査役就任(現任)	(注7)	—
監査役	荻田 倫也	1957年8月14日生	1985年4月 山本哲三税理士事務所入所 1993年8月 税理士登録 1993年9月 (株)片倉の鋼管入社 1998年6月 税理士事務所開設 現在に至る 2013年6月 当社補欠監査役就任 2015年2月 当社監査役就任(現任)	(注7)	—
監査役	橋本 薫	1975年10月16日生	1997年10月 センチュリー監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2001年4月 公認会計士登録 2010年11月 公認会計士登録抹消 2011年12月 公認会計士再登録 弁護士登録 大阪船場法律事務所入所(現任) (現弁護士法人大阪船場法律 事務所) 2015年6月 当社補欠監査役就任 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注7)	—
計					688

- (注) 1. 取締役 田辺彰子は、社外取締役であります。
2. 監査役 荻田倫也及び橋本薫の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役会長 尾家亮は、代表取締役社長 尾家啓二の兄であります。
4. 取締役 管理本部長兼経営企画室長 尾家健太郎は、代表取締役社長 尾家啓二の長男であります。
5. 取締役 営業本部長兼広域営業統括 坂口泰也は、取締役会長 尾家亮の義息子であります。
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2016年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森下 豊	1949年1月18日生	1972年4月 (株)東海銀行入行 (現(株)三菱UFJ銀行) 1975年2月 森下会計事務所入所(現任) 1993年2月 税理士登録 2016年6月 当社補欠監査役就任(現任)	—

②社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。
- ・下記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・社外取締役田辺彰子氏は、2015年より当社社外取締役として経営に携わっており、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、選任しております。
- ・社外監査役荻田倫也氏は、荻田倫也税理士事務所の代表にて、税理士として税務と会計実務に精通しており、その経験と見識を当社経営体制の強化に活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・社外監査役橋本薫氏は、公認会計士として企業会計実務に精通しており、また弁護士としての経験と見識を当社経営体制の強化に活かせるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・当社は、社外取締役1名並びに社外監査役2名を一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性判断基準を策定しており、次の事項にいずれも該当しないことを独立性基準充足の条件としております。

「社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準」

- 当社の役員・従業員
 - ・当社の業務執行取締役、執行役員又は従業員（以下、「業務執行者」という。）、あるいはその就任前の10年間に当社の業務執行者であった者。
- 主要な取引先
 - ・当社を主要とする取引先又は当社の主要な取引先であり、過去3年間、その業務執行者であった者。主要な取引先とは、直近事業年度において、当社との取引金額が年間総売上高の2%以上を基準に判定するものとする。
- 主要株主
 - ・過去3年間、当社の株主（法人である場合には、当該法人の業務執行者）であった者、又は当社が株主である会社の業務執行者であった者。主要株主とは、直近事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する株主をいう。
- 当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - ・個人の場合、過去3年平均で年間100万円以上の報酬を過去3年間、受領している者。
 - ・法人その他団体の場合、当該団体の年間総収入額の2%以上の報酬を過去3年間、受領している者。
- 過去3年間、当社の会計監査人である監査法人に所属する者。
- その他
 - イ. 直近事業年度において、当社から年間100万円を超える寄付を過去3年間、受けている者。
 - ロ. 過去3年間、社外役員の相互就任関係となる会社の業務執行者。
- 下記に該当する者の配偶者又は2親等内の親族
 - イ. 当社の取締役、監査役及び業務執行者のうち、部長及び部長に相当する以上の役職者（以下、「重要な業務執行者」という。）
 - ロ. 上記b. c. f.ロ. に該当する者（業務執行者の場合はそのうち重要な業務執行者に限る。）
 - ハ. 上記d. に該当する「個人」及び「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」
 - ニ. 上記f.イ. に該当する「個人」及び「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」
 - ホ. 上記e. に該当する監査法人に所属する公認会計士及び重要な業務執行者

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役及び社外監査役は、月1回開催される取締役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見表明を行っております。社外監査役は、取締役の職務執行について監査を行っており、月1回開催される監査役会に出席し、監査業務の精度向上を図っております。監査役会においても定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、より効率的な監査業務の実施を図っております。
- ・監査室、監査役又は会計監査人は、内部統制部門より、内部統制の整備・運用状況等に関して、必要に応じて報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

- ・当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査の基準に則り、常勤監査役が取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査する等、厳正に監査しております。
- ・監査役会は、1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されています。社外監査役のうち1名は税理士で財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、もう1名は公認会計士並びに弁護士で財務及び法務の専門的な知見を有しております。

②内部監査の状況

- ・当社における内部監査は、社長直轄の監査室（監査室長及び監査員1名）が当社の規程・業務マニュアルに則った業務処理がなされているか等を対象に、内部統制面と事務管理面を重点的に監査しております。
- ・内部監査及び会計監査と監査役監査は、定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う等、常に緊密な相互連携を保っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

坂井 俊介

仲 昌彦

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等5名、その他6名であり、会計監査につきましては、当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

監査室、監査役、会計監査人とは、相互に検討、意見交換する等密接な情報交換、連携を図っております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の選定に当り、会社法施行規則第126条第4号に基づく「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を踏まえ、当社の会計監査人としての適切性を検証すべく、候補監査法人の概要、会社法上の欠格事由の有無、品質管理体制、監査の実地体制、監査報酬見積額、会計監査人の独立性等職務に関する事項等について説明を求め、検討します。

加えて、後任となる会計監査人に十分な引継期間を設けることは、円滑な監査を確保するために重要であり、会計監査人間の引継に関する方針及び手続についても聴取します。

また、上場会社監査事務所登録名簿を確認します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の組織、品質管理体制等について、監査法人より説明を受け（監査法人主催 品質管理体制説明会への出席を含む）、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取し問題のないことを確認します。

監査役は、経営執行部門からの会計監査人の活動実態について意見聴取するほか、事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての意見聴取、現場立会いを行い、また、意見及び情報交換を実施し、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているかを評価します。

その過程で、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても確認します。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	—	26,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、前事業年度の業務内容（四半期レビュー、期末監査、内部統制、事業所往査、事務所内作業）毎の契約日数と実績日数を比較し、増減要因を検証し、当事業年度の日数見込み中の、前期増減要因の反映状況（増加での反映、効率化等による減少での反映）等詳細を聴取し、検証を行い、双方が無理なく納得する適切な水準を念頭に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、経理部・監査室等及び会計監査人からの情報収集や報告の聴取を通じ、前事業年度の監査実績、職務執行状況等を評価し、新事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等について検討を加え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。その内容は、月額固定報酬については役職、職務内容、能力、経験等に応じて、業績連動報酬である賞与については毎期の会社業績に連動する評価指標として営業利益率を使用しており、当社の経営管理上の各指標の相互関連性から判断し、「売上高」「営業利益」をベースに、従業員の支給額や過去の支給実績等を勘案し、独立社外取締役からの意見も踏まえ常務会にて決定しております。当事業年度における業績連動報酬に関わる指標の全社目標は、売上高100,000百万円、営業利益1,000百万円で、実績は売上高100,124百万円、営業利益744百万円であります。

役員退職慰労引当金は所定の基準に沿って常務会にて決議し取締役会で決定しております。監査役の報酬については、株主総会決議による報酬枠の下、監査役の協議によって、決定しております。なお、取締役の報酬限度額を年額500百万円（使用人兼務取締役に対する使用人部分は含みません）とすることを1991年7月26日開催の株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20百万円とすることを2001年6月25日開催の株主総会において決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	80,412	66,900	160	13,352	8
監査役 (社外監査役を除く)	11,315	10,200	10	1,105	1
社外役員	11,560	11,520	40	—	4
計	103,287	88,620	210	14,457	13

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
65,250	5	使用人兼務役員の使用人給与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式については株式の配当や値上がりによる利益を目的とした投資、純投資目的以外の目的である投資株式については、長期にわたる円滑な取引関係の維持・強化等を通じて、当社の中長期的な企業価値を向上させることを目的とした投資をしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 政策保有に関する方針

当社は、取引先との中長期的な取引関係の維持、拡大を図り、持続的な企業価値の向上を目的として取引先の株式を政策的に保有しております。取締役会では、四半期毎に上場会社の政策保有株式に対して、取引先毎の関係や株式市場の低迷等による減損リスク、及び個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクを検証した結果、保有が適当であると判断しております。

ロ. 政策保有株式の議決権行使について

議決権の行使については、投資先の経営方針を尊重した上で、中長期的な企業価値向上や、株主還元姿勢、コーポレートガバナンス及び社会的責任の観点から議案毎に確認して、議決権の行使を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	14,722
非上場株式以外の株式	26	1,419,934

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,615	(株)フジオフードシステム持株会の定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	108

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数 (株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)JBイレブン	353,600	353,600	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	286,769	319,300		
不二製油 グループ本社(株)	48,977	48,977	(保有目的) 仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	185,622	157,216		
(株)関門海	370,000	370,000	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	151,330	167,240		
(株)グルメ杵屋	91,840	91,840	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	106,258	106,534		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	598,430	598,430	(保有目的) 安定的な銀行取引と長期的な関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	102,511	114,539		
カゴメ(株)	31,237	31,237	(保有目的) 仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	97,147	116,670		
(株)ゼットン	109,000	109,000	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	95,484	105,730		
(株)ニイタカ	57,750	57,750	(保有目的) 仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	86,740	104,065		
東海旅客鉄道(株)	3,100	3,100	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	79,701	62,403		
(株)フジオフード システム	25,565	24,806	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 持株会定期買付のため	無
	78,615	50,182		
サッポロ ホールディングス(株)	13,700	13,793	(保有目的) 仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	33,112	42,758		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
西日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	25,017	22,293		
(株)ダイナック ホールディングス	10,000	10,000	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	15,880	17,150		
ワタミ(株)	8,625	8,625	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	13,903	12,092		
(株)帝国ホテル	6,000	6,000	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	12,132	12,924		
(株)ビケンテクノ	13,000	13,000	(保有目的) 同社と安定的な事業活動の維持継続を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	11,258	10,335		
日本製粉(株)	5,000	5,000	(保有目的) 仕入商品の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	9,500	8,245		
アサヒグループ ホールディングス(株)	1,683	1,683	(保有目的) 仕入商品の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	8,297	9,537		
加藤産業(株)	1,633	1,633	(保有目的) 仕入商品の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	5,960	6,082		
ロイヤル ホールディングス(株)	1,452	1,452	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	4,019	4,215		
(株)オーイズミ	9,000	9,000	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	3,303	4,707		
マルハニチロ(株)	600	600	(保有目的) 仕入商品の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	2,376	2,040		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,100	1,100	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1,696	2,140		
藤田観光(株)	600	600	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1,638	1,920		
昭和産業(株)	440	440	(保有目的) 仕入商品の安定的調達 と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,319	1,217		
(株)タカチホ	200	200	(保有目的) 重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	341	327		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は取締役会で四半期毎に上場会社の保有株式に対して、取引先毎の関係や株式市場の低迷による減損リスク、及び個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクを検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、速やかにかつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構や当社の監査法人が主催する講習会等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,061,790	1,267,118
受取手形	※3 22,740	※3 22,209
売掛金	12,507,403	12,925,515
商品	2,833,587	2,847,509
未収入金	1,386,765	1,582,418
その他	32,520	40,894
貸倒引当金	△31,367	△31,034
流動資産合計	17,813,442	18,654,630
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,829,954	3,663,931
減価償却累計額及び減損損失累計額	△822,189	△652,670
建物（純額）	1,007,765	3,011,260
建物附属設備	3,347,010	5,057,984
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,084,611	△2,068,508
建物附属設備（純額）	1,262,398	2,989,476
構築物	202,601	248,899
減価償却累計額及び減損損失累計額	△120,567	△100,361
構築物（純額）	82,033	148,538
機械及び装置	236,477	336,849
減価償却累計額及び減損損失累計額	△143,070	△156,718
機械及び装置（純額）	93,407	180,130
車両運搬具	4,051	3,786
減価償却累計額	△2,822	△3,049
車両運搬具（純額）	1,229	737
工具、器具及び備品	499,417	511,078
減価償却累計額及び減損損失累計額	△371,909	△314,202
工具、器具及び備品（純額）	127,507	196,876
土地	※1 2,764,913	2,361,011
建設仮勘定	3,021,242	14,040
有形固定資産合計	※2 8,360,498	※2 8,902,071
無形固定資産		
ソフトウェア	148,258	130,811
電話加入権	26,614	26,614
無形固定資産合計	174,872	157,425
投資その他の資産		
投資有価証券	1,477,309	1,434,656
差入保証金	2,370,675	2,553,773
会員権	29,642	29,600
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	64,307	52,652
繰延税金資産	602,657	485,890
投資不動産	507,783	507,783
減価償却累計額	△217,094	△221,531
投資不動産（純額）	290,689	286,251
その他	11,302	10,540
貸倒引当金	△71,537	△75,888
投資その他の資産合計	4,806,006	4,808,437
固定資産合計	13,341,377	13,867,934
資産合計	31,154,819	32,522,565

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 14,213,981	14,453,271
1年内返済予定の長期借入金	—	372,000
リース債務	79,208	56,868
未払金	194,361	72,010
未払費用	1,438,394	1,409,293
未払法人税等	335,399	—
賞与引当金	300,000	280,000
その他	23,205	22,620
流動負債合計	16,584,550	16,666,065
固定負債		
長期借入金	—	525,000
リース債務	85,389	102,971
退職給付引当金	1,336,962	1,436,702
役員退職慰労引当金	256,431	249,888
資産除去債務	273,630	602,730
その他	61,804	58,024
固定負債合計	2,014,217	2,975,315
負債合計	18,598,768	19,641,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	4,746,388	5,102,079
利益剰余金合計	9,500,519	9,856,210
自己株式	△171,418	△171,717
株主資本合計	11,868,490	12,223,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	687,560	657,301
評価・換算差額等合計	687,560	657,301
純資産合計	12,556,051	12,881,184
負債純資産合計	31,154,819	32,522,565

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	95,698,921	100,124,777
売上原価		
商品期首たな卸高	2,683,609	2,833,587
当期商品仕入高	80,761,592	84,303,026
合計	83,445,202	87,136,613
商品期末たな卸高	2,833,587	2,847,509
商品売上原価	80,611,614	84,289,104
売上総利益	15,087,306	15,835,672
販売費及び一般管理費	※1 14,265,368	※1 15,091,176
営業利益	821,937	744,496
営業外収益		
受取利息	5,340	4,523
受取配当金	14,533	15,177
受取賃貸料	32,073	94,268
雑収入	29,904	34,249
営業外収益合計	81,852	148,218
営業外費用		
支払利息	2,788	2,612
賃貸費用	8,851	41,204
雑損失	1,607	410
営業外費用合計	13,248	44,227
経常利益	890,542	848,487
特別利益		
投資不動産売却益	61,020	—
特別利益合計	61,020	—
特別損失		
固定資産売却損	—	※2 2,140
固定資産除却損	8,469	—
特別損失合計	8,469	2,140
税引前当期純利益	943,092	846,346
法人税、住民税及び事業税	457,934	188,787
法人税等調整額	△103,448	129,947
法人税等合計	354,485	318,734
当期純利益	588,607	527,611

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	4,338,753	9,092,885
当期変動額							
剰余金の配当						△180,973	△180,973
自己株式の取得							
当期純利益						588,607	588,607
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	407,634	407,634
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	4,746,388	9,500,519

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△171,185	11,461,089	535,125	535,125	11,996,214
当期変動額					
剰余金の配当		△180,973			△180,973
自己株式の取得	△232	△232			△232
当期純利益		588,607			588,607
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			152,435	152,435	152,435
当期変動額合計	△232	407,401	152,435	152,435	559,836
当期末残高	△171,418	11,868,490	687,560	687,560	12,556,051

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	4,746,388	9,500,519
当期変動額							
剰余金の配当						△171,920	△171,920
自己株式の取得							
当期純利益						527,611	527,611
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	355,690	355,690
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	5,102,079	9,856,210

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△171,418	11,868,490	687,560	687,560	12,556,051
当期変動額					
剰余金の配当		△171,920			△171,920
自己株式の取得	△299	△299			△299
当期純利益		527,611			527,611
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△30,258	△30,258	△30,258
当期変動額合計	△299	355,391	△30,258	△30,258	325,133
当期末残高	△171,717	12,223,882	657,301	657,301	12,881,184

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	943,092	846,346
減価償却費	514,934	783,078
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21,301	4,060
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△20,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	70,406	99,739
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14,428	△6,543
受取利息及び受取配当金	△19,873	△19,700
支払利息	2,788	2,612
投資不動産売却損益 (△は益)	△61,020	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	2,140
固定資産除却損	8,469	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,373,768	△417,579
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△149,977	△13,921
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△117,351	△200,542
差入保証金の増減額 (△は増加)	△22,925	△33,314
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	13,131	11,655
仕入債務の増減額 (△は減少)	540,689	239,289
未払金の増減額 (△は減少)	5,472	△16,981
未払消費税等の増減額 (△は減少)	100,277	△132,243
未払費用の増減額 (△は減少)	54,323	△29,100
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△10,548	△14,648
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	26,929	△3,780
その他	116,413	4,427
小計	634,590	1,084,993
利息及び配当金の受取額	20,863	19,275
利息の支払額	△2,788	△2,612
法人税等の支払額	△298,946	△512,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,719	589,502
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,210,000	—
定期預金の払戻による収入	2,710,000	610,000
有形固定資産の取得による支出	△3,851,545	△1,258,894
有形固定資産の売却による収入	—	402,502
無形固定資産の取得による支出	△21,608	△20,226
資産除去債務の履行による支出	△10,747	—
投資有価証券の取得による支出	△1,553	△1,615
投資有価証券の売却による収入	1	219
敷金及び保証金の差入による支出	△463,945	△355,500
敷金及び保証金の回収による収入	137,363	205,409
投資不動産の売却による収入	84,181	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,627,853	△418,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△232	△299
リース債務の返済による支出	△95,201	△80,839
長期借入れによる収入	—	1,100,000
長期借入金の返済による支出	—	△203,000
配当金の支払額	△180,906	△171,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	△276,340	643,930
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,550,474	815,327
現金及び現金同等物の期首残高	4,002,265	451,790
現金及び現金同等物の期末残高	※1 451,790	※1 1,267,118

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券
時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの
総平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産
定率法
主な耐用年数
建物 6～50年
建物附属設備 6～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時に費用処理を行っております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職金の支給に充てるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払い預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資（取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日が到来するもの）を資金としております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」211,670千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」602,657千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	114,180千円	－千円
計	114,180	－

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金	214,180千円	－千円
計	214,180	－

※2 圧縮記帳額

収用等により取得した、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,094,907千円	1,094,907千円
建物附属設備	118,543	118,543
構築物	64,941	64,941
計	1,278,392	1,278,392

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日もしくは決済日に処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	7,402千円	6,603千円
売掛金	910,157千円	837,139千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.4%、当事業年度81.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.6%、当事業年度18.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	144,840千円	139,740千円
給料	3,433,707	3,403,569
賞与	278,032	301,648
賞与引当金繰入額	300,000	280,000
退職給付費用	248,368	252,911
役員退職慰労引当金繰入額	14,428	14,457
法定福利費	645,559	655,178
賃借料	440,366	431,562
地代家賃	908,661	985,389
運賃	4,955,777	5,471,096
貸倒引当金繰入額	5,195	7,968
減価償却費	514,934	778,640

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	－千円	2,140千円
計	－	2,140

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,255,000	－	－	9,255,000
合計	9,255,000	－	－	9,255,000
自己株式				
普通株式 (注)	206,349	165	－	206,514
合計	206,349	165	－	206,514

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加165株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月23日 取締役会	普通株式	81,437	9	2017年3月31日	2017年6月8日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	99,535	11	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	81,436	利益剰余金	9	2018年3月31日	2018年6月7日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式（注）	206,514	225	—	206,739
合計	206,514	225	—	206,739

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加225株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	81,436	9	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	90,484	10	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	90,482	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月7日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	1,061,790千円	1,267,118千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△610,000	—
現金及び現金同等物	451,790	1,267,118

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

a. 有形固定資産

器具備品であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （2018年3月31日）	当事業年度 （2019年3月31日）
1年内	180,649	180,965
1年超	312,284	299,629
合計	492,934	480,595

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、現在、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。
一方、中長期的な資金運用についての取組も必要に応じて行っており、その場合は、取締役会で検討し、リスクを認識した上で、運用しております。
資金調達については、自己資本を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入れを実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクが伴います。
投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場の価格変動リスクが伴います。
また、営業債務である買掛金は、当社の資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、与信管理等を定めた社内規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、社内稟議や取締役会決議を経て、投資を実行しております。
投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,061,790	1,061,790	—
(2) 売掛金	12,507,403	12,507,403	—
(3) 未収入金	1,386,765	1,386,765	—
(4) 投資有価証券	1,461,867	1,461,867	—
(5) 差入保証金	2,370,675	2,320,411	△50,263
資産計	18,788,503	18,738,239	△50,263
(1) 買掛金	14,213,981	14,213,981	—
負債計	14,213,981	14,213,981	—

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,267,118	1,267,118	—
(2) 売掛金	12,925,515	12,925,515	—
(3) 未収入金	1,582,418	1,582,418	—
(4) 投資有価証券	1,419,934	1,419,934	—
(5) 差入保証金	2,553,773	2,501,868	△51,904
資産計	19,748,759	19,696,854	△51,904
(1) 買掛金	14,453,271	14,453,271	—
(2) 長期借入金	897,000	898,088	1,088
負債計	15,350,271	15,351,359	1,088

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

- (5) 差入保証金

差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを合理的に算出した利率を用いて割引いて現在価値を算定しております。

負債

- (1) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	15,442	14,722

非上場株式及び非公募の内国債券は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,023,204	—	—	—
売掛金	12,507,403	—	—	—
未収入金	1,386,765	—	—	—
合計	14,917,373	—	—	—

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,234,156	—	—	—
売掛金	12,925,515	—	—	—
未収入金	1,582,418	—	—	—
合計	15,742,090	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	372,718	372,337	153,032	—	—	—
合計	372,718	372,337	153,032	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,347,328	350,467	996,860
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,347,328	350,467	996,860
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	114,539	133,066	△18,526
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	114,539	133,066	△18,526
合計		1,461,867	483,533	978,334

当事業年度（2019年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,315,785	350,287	965,497
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,315,785	350,287	965,497
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	104,149	134,752	△30,602
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	104,149	134,752	△30,602
合計		1,419,934	485,039	934,894

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,044,731千円	3,067,652千円
勤務費用	192,787	194,644
数理計算上の差異の発生額	6,576	4,824
退職給付の支払額	△176,442	△164,673
退職給付債務の期末残高	3,067,652	3,102,448

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,353,031千円	1,379,040千円
期待運用収益	12,177	12,411
数理計算上の差異の発生額	12,313	1,584
事業主からの拠出額	78,119	76,505
退職給付の支払額	△76,600	△88,007
年金資産の期末残高	1,379,040	1,381,534

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,556,284千円	1,564,817千円
年金資産	△1,379,040	△1,381,534
	177,243	183,283
非積立型制度の退職給付債務	1,511,367	1,537,630
未積立退職給付債務	1,688,611	1,720,913
未認識数理計算上の差異	△351,649	△284,211
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,336,962	1,436,702
退職給付引当金	1,336,962	1,436,702
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,336,962	1,436,702

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	192,787千円	194,644千円
期待運用収益	△12,177	△12,411
数理計算上の差異の費用処理額	67,758	70,678
確定給付制度に係る退職給付費用	248,368	252,911

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債券	18%	19%
株式	6	5
一般勘定	74	74
その他	2	2
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	0.9%	0.9%
予想昇給率	2.8%	2.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関係	408,843千円	439,343千円
賞与引当金	91,740	85,624
減損損失	154,825	57,809
役員退職慰労引当金	78,416	76,415
減価償却超過額	109,894	99,959
資産除去債務	83,676	184,314
会員権評価損	8,249	8,236
有価証券評価損	17,238	17,238
未払事業税	24,023	8,756
貸倒引当金	27,342	28,647
その他	80,429	35,156
繰延税金資産小計	1,084,678	1,041,503
評価性引当額	△147,727	△149,305
繰延税金資産計	936,951	892,198
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△43,520	△128,714
その他有価証券評価差額金	△290,773	△277,592
繰延税金負債計	△334,293	△406,307
繰延税金資産の純額	602,657	485,890

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.0
住民税均等割	4.5	5.0
評価性引当額の増減額	△0.1	0.2
その他	0.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	37.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に、事業所建物等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は0.380～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	276,353千円	273,630千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	49,756	325,208
時の経過による調整額	3,918	3,891
資産除去債務の履行による減少額	△56,398	—
期末残高	273,630	602,730

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	35,628,708	8,258,816	49,237,094	813,440	1,760,860	95,698,921

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	36,595,606	8,400,468	52,425,333	790,985	1,912,383	100,124,777

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	1,387円64銭	1,423円61銭
1株当たり当期純利益	65円05銭	58円31銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当期純利益（千円）	588,607	527,611
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	588,607	527,611
期中平均株式数（株）	9,048,608	9,048,414

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,829,954	2,166,908	332,932	3,663,931	652,670	162,673	3,011,260
建物附属設備	3,347,010	2,150,625	439,651	5,057,984	2,068,508	423,548	2,989,476
構築物	202,601	92,668	46,369	248,899	100,361	26,163	148,538
機械及び装置	236,477	120,270	19,899	336,849	156,718	33,547	180,130
車両運搬具	4,051	—	265	3,786	3,049	491	737
工具、器具及び備品	499,417	134,231	122,570	511,078	314,202	64,862	196,876
土地	2,764,913	—	403,902	2,361,011	—	—	2,361,011
建設仮勘定	3,021,242	1,371,366	4,378,569	14,040	—	—	14,040
有形固定資産計	11,905,669	6,036,072	5,744,158	12,197,582	3,295,511	711,287	8,902,071
無形固定資産							
ソフトウェア	396,016	49,791	165,753	280,054	149,242	67,238	130,811
電話加入権	26,614	—	—	26,614	—	—	26,614
施設利用権	2,257	—	2,257	—	—	—	—
無形固定資産計	424,888	49,791	168,011	306,668	149,242	67,238	157,425
投資その他の資産							
投資不動産	507,783	—	—	507,783	221,531	4,437	286,251
長期前払費用	11,990	3,383	4,030	11,343	1,063	115	10,280

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	阪南支店	2,127,447千円
建物附属設備	阪南支店	1,132,316
	東京支店	979,766

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	旧阪南支店	299,054千円
	東京支店	29,078千円
建物附属設備	東京支店	239,886千円
	旧阪南支店	199,764千円
土地	旧阪南支店	400,002千円

3. 建設仮勘定の主な増加及び減少は上記資産の取得及び各勘定への振替に係るものであります。

4. 長期前払費用は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	372,000	0.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	79,208	56,868	1.34	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	525,000	0.10	2021年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	85,389	102,971	1.27	2020年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	164,598	1,056,840	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	372,000	153,000	—	—
リース債務	44,106	30,212	15,537	9,467

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	102,905	45,962	3,950	37,994	106,923
賞与引当金	300,000	280,000	300,000	—	280,000
役員退職慰労引当金	256,431	14,457	21,000	—	249,888

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額及び回収額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	32,961
預金の種類	
当座預金	75,842
普通預金	1,158,314
定期預金	—
計	1,234,156
合計	1,267,118

b. 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
白ハト食品工業㈱	7,458
明和食品㈱	6,708
ナガサワ食品㈱	5,962
㈱美盛	909
(有)三昇	719
その他	449
合計	22,209

ロ. 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年4月	22,209
合計	22,209

c. 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱ダイナックホールディングス	649,511
㈱スシローグローバルホールディングス	516,374
㈱ナリコマフード	483,567
㈱グルメ杵屋	385,317
㈱串カツ田中	373,770
その他	10,516,972
合計	12,925,515

ロ. 売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間 (日) $\frac{A+D}{2}$ $\frac{B}{365}$
12,507,403	109,511,330	109,093,219	12,925,515	89.40	42.38

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d. 商品

区分	金額 (千円)
常温食品	1,076,073
冷蔵食品	130,700
冷凍食品	1,524,841
酒類	33,315
非食品	82,577
合計	2,847,509

e. 差入保証金

区分	金額 (千円)
事業所・社宅権利金	2,111,112
取引保証金	442,610
その他	50
合計	2,553,773

②負債の部

a. 支払手形

イ. 相手先別内訳

該当事項はありません。

ロ. 期日別内訳

該当事項はありません。

b. 買掛金

相手先	金額 (千円)
キューピー(株)	420,305
ハインツ日本(株)	395,589
神栄(株)	386,166
(株)大冷	371,000
日華油脂(株)	356,010
その他	12,524,198
合計	14,453,271

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	24,321,642	49,319,751	76,420,211	100,124,777
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	72,687	348,518	654,059	846,346
四半期 (当期) 純利益 (千円)	33,111	210,103	407,112	527,611
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	3.66	23.22	44.99	58.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.66	19.56	21.77	13.32

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.oie.co.jp
株主に対する特典	<p>《3月末》 毎年3月31日現在に当社株式1単元（100株）以上を保有され、株主名簿に記載または記録されている株主様を対象とし、保有株式数に応じた優待品を贈呈する。</p> <p>《9月末》 毎年9月30日現在に当社株式1単元（100株）以上を保有され、株主名簿に記載または記録されており、かつ、保有継続期間が3年を超える株主様を対象とし、長期優待制度として、「自社商品セット」を贈呈する。</p>

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第58期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月25日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第59期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出
（第59期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日近畿財務局長に提出
（第59期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

尾家産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、尾家産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、尾家産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。